

第26回豊橋市小中高特連携教育推進協議会議事要録

令和2年5月26日 開 催

豊 橋 市 教 育 委 員 会

第 26 回 豊橋市小中高特連携教育推進協議会

日時	令和 2 年 5 月 26 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分		
場所	豊橋市立豊城中学校 体育館		
構成員	山西正泰 教育長 内浦有美 教育委員 平松直哉 豊丘高校長 加藤一史 豊橋工業高校長 栗名廉 豊橋聾学校長 山川恭子 くすのき特別支援学校長 竹田敏彦 天伯小学校長 山内潤次 豊岡中学校長	高橋豊彦 教育委員 高畑尚弘 時習館高校長 森田恭弘 豊橋南高教頭 白井由美子 豊橋商業高校長 白濱菜穂子 豊橋特別支援学校長 神田守栄 羽田中学校長 大林利光 教育部長	渡辺嘉郎 教育委員 木下勝義 豊橋東高校長 藤城義光 豊橋西高校長 丸崎恵子 豊橋高校長 杉浦均 新川小学校長 岩瀬佐知子 二川小学校長 駒木正清 教育監
事務局	角野洋子 教育政策課長 中村三木也 学校教育課長 他（全 4 名）		

議 事 日 程

- 1 副会長の選任
- 2 今年度の各分科会活動の方向性
 - (1) 昨年度の取組み及び令和 2 年度小中学校研究部授業研究会について
 - (2) 英語教育分科会
 - (3) 理科学教育分科会
 - (4) 特別支援教育分科会
 - (5) 言語能力分科会
- 3 東三河小中高特連携教育推進協議会について
- 4 連絡事項
 - (1) 今後の協議会並びに分科会の進め方について

(内浦会長)

本日は、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、「第 26 回豊橋市小中高特連携教育推進協議会」を開催いたします。私は、本協議会の会長を務めさせていただきます、教育委員の内浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、新型コロナウイルス対策のため、机をやや離しております。発言の際は、係の者がマイクを持っていきますので、マイクを通して発言して下さるようよろしくお願いいたします。また、例年、東三河教育事務所、東三河他都市の教育委員会、各分科会委員の方々にオブザーバーとして参加していただいていたのですが、本日は、協議会委員のみでの開催となります。全員から意見をいただきながらも、少しでも短時間で終了できればと考えておりますので、積極的なご発言をよろしくお願いいたします。

委員については、本協議に初めて参加する委員の方や代理出席の方もおられますが、お手元の資料をもって紹介に代えさせていただきます。次に、本協議会についてですが、レジュメに、目的や沿革等を掲載させていただいておりますので、後程お読みください。

それでは、次第にしたがって、協議会を進めてまいります。はじめに、「1 副会長の選任」を行います。高等学校の先生方から 1 名、小中学校の先生方から 1 名を選任させていただきます。まず、高等学校の先生方は、いかがでしょうか。

(豊橋東高校 木下校長)

時習館高等学校の高畑校長を推薦します。

(内浦会長)

続いて、小中学校の先生方は、いかがでしょうか。

(天伯小学校 竹田校長)

豊橋市立小中学校長会の代表をしている新川小学校の杉浦校長を推薦します。

(内浦会長)

副会長には、時習館高等学校長の高畑委員、並びに、新川小学校長の杉浦委員にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

【全員から拍手】

異議なしと認め、高畑委員と杉浦委員に副会長をお務めいただきます。なお、会長の職務代理者については、本会の規約「第 5 条第 7 号」により、副会長の中から、私が指名をさせていただくことになっておりますので、高畑委員にお願いをします。それでは、副会長席へのご移動をお願いします。

(内浦会長)

続きまして、次第の 2、「今年度の各分科会活動の方向性」について、進めてまいります。はじめに昨年度までの経緯と小中学校研究部授業公開について、事務局から説明をしていただきます。

(角野教育政策課長)

昨年度の取組みにつきましては、本日お持ちいただいた「令和元年度豊橋市小中高特連携教育推進協議会報告書」に詳しく記載してあります。この後の各分科会の委員長からも報告がありますので、各分科会の報告後に、ご意見等あればお願いします。

別紙の「令和2年度豊橋市立小中学校研究部授業研究会における授業公開の中止について」をご覧ください。本協議会の活動の1つとして、平成30年度から、豊橋市立小中学校研究部のすべての授業研究会について、高等学校等の教員に対しても授業公開をしております。しかし、今年度については、新型コロナウイルス対策のため、高等学校等の教員に対する授業公開を中止とさせていただきます。本文書は、この後、東三河の公立高等学校等に発出させていただきます。また、豊橋市内の小中学校に対しても、同じ内容の文書を発出させていただきます。

(内浦会長)

続きまして、各分科会の委員長から、今年度の研究推進の方向性等についてお話をいただきたいと思います。それでは、最初に英語教育分科会です。委員長の二川小学校長の岩瀬委員からご報告をいただきます。

(二川小学校 岩瀬校長)

令和元年度の活動については、報告書に記載させていただいておりますのでご覧ください。今年度につきましては、新型コロナウイルス対策のため、小中学校授業研究会への参加は中止になりましたが、八町小学校でイマージョン教育が始まります。そこで、八町小学校の取組みが、英語教育の新たな指針の参考になるかと思っておりますので、授業参観ができるような状況になりましたら、英語教育分科会の委員で参観したいと考えています。教職員の連携については、今までのように情報交換会ができませんので、英語部報を通じて、小中高の英語教育の営みをお互いに情報発信をしていきたいと考えています。また、小学校において新学習指導要領の完全実施が始まります。「CAN-DO-LIST」の内容整理を行い、中学校高等学校につながるようなものに修正したいと思います。

(渡辺教育委員)

すべての分科会に関係してきますが、新型コロナウイルス対策のため、今年度は授業参観等がほとんどできないかと思っております。できないから仕方がないという考え方もありますが、今後、いつからできるようになるかわかりませんので、リモート授業などの感染を防ぎながら実施できることを考えていく必要があると思います。

(内浦会長)

次に、理科学教育分科会の報告です。委員長の時習館高等学校長の高畑委員からご報告をいただきます。

(時習館高等学校 高畑校長)

昨年度は、理科実験講習会、高等学校授業参観、小学校理科授業研究会を含む計5回を開催しました。有意義な活動ができたということで、昨年度末の段階で、今年度も同様に開催

する計画を立てておりました。理科学教育分科会の目標ですが、1つ目は、教育連携として、小中高の理科教員の連携を図っていくことです。2つ目は、指導の系統化を図っていくということです。今年度から、小学校において新学習指導要領が完全実施になりますので、情報交換を密に行っていく必要があります。3つ目は、教員の資質向上ということで、主に小学校教員を対象に、理科の実験講習を受けていただいております。しかし、今年度につきましては、新型コロナウイルス対策のため、毎年7月後半に実施していた理科実験講習会を中止としました。また、小中学校の授業研究会についても、先程報告があったように参観ができなくなりましたので、中止とします。高等学校授業公開については、時習館高等学校で10月に開催するSSH発表会を参観することとしています。小中学校の理科教材・教具開発については、高等学校教員の協力を継続していきます。先程、渡辺委員からお話があった件ですが、オンライン授業等、まだ十分な整備がされていませんが、対応ができるように県に働きかけ等をしていきたいと考えています。

(内浦会長)

次に、特別支援教育分科会の報告です。委員長のくすのき特別支援学校長の山川委員からご報告をいただきます。

(くすのき特別支援学校 山川校長)

昨年度は、一昨年度の課題を2グループに分けて検討してきました。1つのグループは、中学校から高等学校等への「個別の教育支援計画」の円滑な引き継ぎについて検討し、もう1つのグループは、特別な支援を必要とする園児の情報について、幼保こども園から小学校への引き継ぎについて検討してきました。成果として、中学校から高等学校等への「個別の教育支援計画」の引き継ぎについては、引き継ぐ内容や方法等を明確にすることができました。また、幼保こども園から小学校への引き継ぎについては、これまで各園で様々な様式で作成されていた「個別の支援計画」について、豊橋市の統一様式案を作成することができました。課題としましては、「個別の教育支援計画」の引き継ぎに関する保護者の理解を得るための方策について、十分な検討ができなかったことです。今年度の活動については、昨年度と同様に2つのグループに分けて進めていく予定です。1つのグループは、「個別の教育支援計画」の引き継ぎに関する保護者の理解を得るための方策を検討していきます。もう1つのグループでは、幼保こども園から小学校への円滑な引き継ぎのため、「個別の支援計画」の活用について、モデル園を設定して実践する予定でしたが、新型コロナウイルス対策のため今年度については中止としますが、「個別の支援計画」の様式等の内容の確認等をして、次年度に向けて準備をしていく予定です。また、「個別の教育支援計画」の引き継ぎ等については、市内の小中学校において、啓発を上手に行えている学校やうまくいかなかった学校の情報を収集し、よかった点や課題を整理し、各学校に伝達できればと考えています。

(高橋教育委員)

特別な支援が必要な子どもたちについて、休校における家庭内への影響が出やすいと思います。生活の乱れや虐待なども心配されますので、子どもの状況がつかみにくいと思いますが、気をつけていただければと思います。

(豊橋聾学校 栗名校長)

聴覚障害については、0歳から検査をして聴覚障害がわかるとすぐに本校の教育相談に連絡がくるなど、医療関係とのつながりが深い状況です。近年では、学校に入学する前から、多くの関係機関の方々と関わりがもてるようになっていきます。保護者の方が、一人で頑張っているのか、関係機関と相談できる環境にあるのかが大きな要素であります。本校においても、放課後等デイサービス等と情報交換しながら行っています。幼保こども園や小学校においては、小さい頃から支援計画が作成されていますが、支援計画だけではなく、関係機関と顔を合わせて相談することが大切です。「ほっとびあ」などの総合相談支援センターについて教員もよく知り、顔を合わせて打合せをして支援計画に記入して情報を共有していかないと、保護者の理解も得られないかと思えます。

(内浦会長)

最後に、言語能力分科会の報告です。委員長の豊岡中学校長の山内委員からご報告をいただきます。

(豊岡中学校 山内校長)

昨年度の課題については、資料に3点示させていただきます。昨年度末の本協議会において、連携は授業を見合うことが重要であるとありましたが、今年度の授業公開については、残念ながら本分科会においても中止としました。授業公開は開催できませんが、分科会において、授業の行い方などについて話題にしていきたいと考えています。「言語能力に関する実態調査」については、昨年度に中間報告書を作成しました。今年度は、内容を分析して課題と方策を発信していきたいと考えています。また、昨年度にご指摘のあった言語能力分科会としての「目ざす子ども像」について、発達段階に応じた段階的な子ども像を研究していきたいと思えます。また、コミュニケーションの捉え方については、一方的に話すという一方通行という形ではなく、話すことや聞くことのバランスもふまえて考えていきたいと思えます。言語活動指導者講習会については、今年度開催されるようであれば、代表者が参加し、全小中学校に伝達していきたいと考えています。

(内浦会長)

各分科会の報告が終わりましたので、全体を通してご意見があればお願いします。

(大林教育部長)

渡辺委員から、リモート授業について本格的に考えていく必要があるというご意見がありましたが、私も同感です。現在、文部科学省が「GIGA スクール構想」を提案し、本市においても対応を始めたばかりです。先程の分科会の報告で、様々なことが中止とありましたが、市役所では、Zoomを使ったリモート会議を始めております。対面式の会議では、いつでも話すことができますが、Zoomを使った会議では、発言者が話し終わるまで待っていないといけません。そのため、相手の顔を見ながら議論がスムーズに進行していきます。このような状況に我々も慣れていく必要があると感じています。新聞で、オンライン授業についての事例が紹介されていましたが、オンラインで授業を受けられたということよりも、先生の顔を見ながら先生の声で授業が受けられたことがうれしかったと、子どもたちの感想にありました。

また、登校日を設けて、プリントを渡して学びを進めるということもありますが、それ以上に、友達や先生の顔を見ることでつながりを感じられてよかったという感想もありました。そういう面から考えると、各分科会において、様々なことが中止とありましたが、今後も休校措置になる可能性があるかと思いますので、ツールなどを日常的に活用していくことも考えていく必要があるかと思います。そこで、学校現場では、ツールの活用などについてどの程度必要性を感じているか知りたいと思います。また、高等学校では、ツールの活用について、どの程度進んでいるのか教えていただければと思います。

(豊橋東高等学校 木下校長)

Zoomの活用については、若手教員が試験的に実践していました。生徒がどれだけ対応できるのか、実施できる環境が整っているのか、公平感を保つことができるのかなどが課題になりました。授業では、まだ活用できない状況です。教員の会議でもまだ活用できていません。現場には、対面で子どもたちとやり取りがないと授業とは認められないという考えも少なからずあります。文部科学省でも授業支援の1つとしてオンライン授業を位置付けている状況です。しかし、今やれることを準備していく必要があると感じています。

(豊丘高等学校 平松校長)

県が端末等をすべての生徒が使えるように準備を進めています。本校では、ICT教育についての研究委嘱を県から受け、今年度から研究を進めていくことになっています。新学習指導要領では、アクティブラーニングなどの新たな授業形態が示されていますが、この授業形態にどのようにICT教育を組み込むのか、Zoomをどう活用していくのかなどを研究していく必要があると考えています。

(豊橋南高等学校 森田教頭)

本校では、You Tubeの動画を100本以上アップしましたが、生徒が確実に観たかもわからない、どの程度の学びができているのかもわからない、公平性が保たれているかもわからないという問題があります。万が一、第2波がきた時に、双方向のやり取りがどうしたらできるかを検討していく必要があるかと思います。別件ですが、私は言語能力分科会の副委員長をさせていただいております。報告書の教師用アンケート結果についてですが、言語活動で一番課題であることについて、「話すこと」「書くこと」が大きなポイントになっています。この「話すこと」「書くこと」は表裏一体であると考えています。そこで、現在の状況ではやりにくいですが、対話形式の授業において、教員が「話すこと」と「書くこと」を意識して授業を構想することが重要であると思います。

(豊橋西高等学校 藤城校長)

昨日から、半日ですが授業を再開することができました。それまでは、パソコンやスマホ等を持っていない生徒もいますので、メールや電話を使って課題を伝え、1週間に1度回収するというスタイルで実施してきました。本校は、今年度から総合学科が始まりましたが、総合学科で一番大変なのが、入学した1年生ができるだけ早く系列を決めなくてはならないということです。今回は、ガイダンスも行えない状況でしたので、ガイダンスの動画をYou Tubeにアップをして全生徒が視聴できるようにしました。インターネットに接続ができない

生徒には、DVD を配付しました。

(豊橋工業高等学校 加藤校長)

Zoom や You Tube を使って遠隔授業を行う場合、今までの授業イメージで授業を行うには無理があると考えています。Zoom や You Tube の利点を教員が理解することから始めないと無理かと思っています。本校でも You Tube を使った動画について、内容を工夫しながら配信してきました。動画を観た感想を生徒から聞いて、それをもとに在るべき授業の姿を模索していく必要があると感じています。本校約 830 名の内、Wi-Fi 環境がない生徒が 32 名おり、その内 8 名は何も持っていない現状があります。このような家庭環境の生徒もいますので、それに対する手当はしていく必要があると思います。

(豊橋商業高等学校 白井校長)

本校で調査した結果では、子どもが使用できる端末が 1 台しかないという家庭もあり、小中高の兄弟がいて、同時にオンライン授業を行った場合、1 名しか視聴できないということもあり問題が多いと思います。本校でも動画配信を行っていましたが、家庭で動画が観られない場合は連絡をするように伝えたところ、2 名しか連絡がありませんでした。2 名については、学校で動画を観てもらいましたが、本当に 2 名だけなのかということが心配な要素です。また、本校でも Zoom 会議を開催しましたが、慣れるまでに時間がかかるだろうと感じました。そこで、本校の先生方に、生徒の家庭の Wi-Fi 環境を確認しつつ、Zoom を使った遠隔授業をまずやってみようをお願いをしている状況です。また、1 クラスでオンラインのホームルームを実施しました。更に、作成した動画を授業にどう位置付けるのか等を検討してもらうように本校教員に依頼をしている状況です。

(豊橋高等学校 丸崎校長)

本校では、休校中、課題を紙で配付して実施していました。本校には、家庭において 1 人で学習を進められない傾向の生徒が多くいるので、学校に来て先生の顔を見ながら勉強をしたり、友達と同じ教室で勉強したりする環境の大切さをつくづく感じました。You Tube の動画でも、先生が生徒に話しかけてくれるということは非常に重要だと感じています。

(羽田中学校 神田校長)

本校でも、Zoom を使った遠隔授業を 3 年生でやってみようということで、まずはアンケートを実施しました。はじめは、セキュリティや公平性の問題で二の足を踏んでいましたが、文部科学省がガイドラインを出したので動き始めました。双方向の交流ができればと思い実施を考えています。なかなか環境は整いませんが、第 2 波を想定して準備しておくことは重要だと思います。遠隔授業の環境がない生徒には、学校に来てもらうなど、別のアプローチの仕方が考えられると思います。

(中村学校教育課長)

豊橋市では、休校中に 1 本 5 分程度の動画を先生方に作成していただき、未履修部分と 4 月初めの学習内容のものを、4 月 20 日から市のホームページにパスワードを付けてアップしました。動画は 170 本程、プリントは 140 セット、そして各学校の先生方から子どもたちへ

のメッセージをアップしたところ、アクセス数は約 95,000 件ありました。しかし、先程から話がありましたが、顔と顔を見合って行うことの大切さを痛感しました。

(豊橋特別支援学校 白濱校長)

本校は、肢体不自由の学校で、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが非常に高くなる子どもたちが在籍しています。そのため、6月8日が学校再開で、通常授業は6月22日になっています。Zoomなどのオンラインについては、希望があった子どもたちに双方向で行っており、重度の障害がある子どもが多く希望をしております。実施をした子どもたちは大変喜んでいました。

(天伯小学校 竹田校長)

渡辺委員の「感染を防ぎながら実施できることを考えていく」という言葉が胸に刺さりました。本校では、2年前に問題解決的な研究発表を行いました。伝え合い、お互いの考えを共有し合うことを大切にしてきました。新型コロナウイルス対策も踏まえ、今年の方針を4、5月に話し合い、ひとり学びを大切にして研究を進めていきたいと考えています。

(新川小学校 杉浦校長)

私立学校などの環境の整った学校でオンライン授業を始めているのをニュースで見ました。私は、この授業形態が小学生にとって本当によいのかと感じました。そこで、Zoomなどツールを使った授業について研究・検証をしていく必要があると思います。どのような学習場面で、どのような学習方法でやったら効果が上がるのかを検証する必要があります。もちろん、オンライン授業ができるように環境を整えていくことは大切だと感じています。英語教育分科会で話があった八町小学校のイマージョン教育については、協議会委員の皆さんが参観して情報共有しながら、小中高特の連携ができるとよいと思います。更に、公立学校だけでなく、私立学校も含めて連携できたらと思います。

(駒木教育監)

新型コロナウイルス対策のため、ほとんどの授業公開が中止になり残念ですが、英語教育分科会は、八町小学校のイマージョン教育の授業を参観するという事で、イマージョン教育に関わってきましたのでお話をさせていただきます。八町小学校のイマージョンクラスは、1～6年生各20名が定員で、担任とALTが協力して授業を行う形式で行います。国語と道徳以外は、イマージョンで授業を行います。今年入学した1年生が6年生になった時に、成果が大きく出ると考えています。新型コロナウイルスの状況にもよりますが、英語教育分科会だけでなく、協議会委員の皆様にも参観していただければと考えています。情報共有ということで、高等学校のキャリア教育についてお話をさせていただきます。豊橋市には優良な中小企業が多くありますが応募が少ない状況です。そこで、愛知県教育委員会は、高校生を対象としたキャリア教育として、地元の企業を知る会を計画し、昨年度は、豊橋工業高等学校で実施しました。今年度は、時習館高等学校で8月に開催予定です。教員ブースもつくってほしいという相談を受けましたので、養護教諭も含めた教員ブースをつくることにしました。

(山西教育長)

様々なご意見ありがとうございました。渡辺委員が言われたように、第2波の危惧や感染拡大が収まらないかもしれないという状況で、どのように進めていくのか悩ましいところですが、オンライン教育がすべてになってはいけないと思っています。極論として、優秀な教員の授業をオンラインで行えば、学力向上を図ることができるという人がいますが、学校は人間教育の場であると私は思っています。一面的な学力を与えていって終わるものではないと思います。現在、オンライン教育が華々しくでてきて、オンライン教育はよいといった流れですが、オンライン教育が成り立っているのは、学級への帰属感だと思います。「先生の顔を見た」「先生の声を聞いた」ということが大事な部分で、子どもたちが、学校や学級に帰属していることをどのように生かしながら、教育活動を進めていくかということを見据えていく必要があると思います。今の状況に振り回されて、オンライン授業がよいという方向に落ち着かせるわけにはいかないと感じています。また、オンラインという視点で、小中高特をどのように繋いでいけるかを考える必要があります。今年度は、様々なことが進められない状況になっています。本協議会の分科会は、はじめ教員相互交流分科会があって終了し、次に情報モラル教育分科会が立ち上がって終了し、新たに言語能力分科会が立ち上がりました。そこで、オンライン教育について何か切り口があるのならば、本協議会で何か楔が打てたらと思います。最終的には、小中高等学校や特別支援学校を通して、子どもたちの「生きる力」が育ったということにもっていく必要があります。そうした視点で、今の状況でしかできない何かを皆さんで知恵を出し合って、よい方法が見つかると思います。また、東三河教育委員会が開催している東三河小中高特連携教育推進協議会には、県からの予算がついています。しかし、本協議会は、市からの予算がない状況で13年間実施してきました。そこで、予算化して何かできないかと考えていますので、今後、様々なご意見がいただければと思います。

(内浦会長)

続きまして、次第3の「東三河小中高特連携教育推進協議会の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

(角野教育政策課長)

本会議は、規模縮小開催により、今回は東三河教育事務所の指導課長は欠席のため、代理で説明させていただきます。東三河教育事務所では、東三河小中高特連携教育推進事業として、資料にありますように、昨年度は4つの事業を実施しました。内容や成果については、記載されているとおりです。今年度は、3つの事業を実施予定です。1つ目は、「ほの国未来セッション」として、中学1年生と保護者を対象に東三河の高等学校の学科紹介を行う予定です。2つ目は、「人事交流連絡会」として、異校種間交流をされている教職員の報告を聞いたり、情報交換をしたりしていく予定です。3つ目は、教職員の初任者研修を、専門学科を有する高等学校で実施する予定です。

(内浦会長)

次第4の「連絡事項」に移ります。事務局は説明をしてください。

(角野教育政策課長)

長時間のご協議をいただきましてありがとうございました。今後の本協議会の進め方ですが、各分科会の報告で様々なことができないということもありましたが、2月開催予定の本協議会で、研究活動の成果や課題について、委員長から報告をしていただくこととなります。また、先程、山西教育長のお話にもありましたが、今後、予算措置が必要になりそうなど、事務局までご連絡をいただければと思います。

(内浦会長)

以上をもちまして、第26回豊橋市小中高特連携教育推進協議会を終了いたします。